

メロン炭腐病に対して、農薬を使わずに被害を軽減する方法が明らかになるとともに、農薬による防除も行えるようになりました。

研究成果の概要

1 背景・目的

すみぐされびょう
平成29年に、本県では初めて、メロン炭腐病（写真1）の発生が確認されました。

当時、使用できる農薬が全くなかったため、農薬を使わずに被害を軽減する方法を開発するとともに、新規に農薬登録するための試験を行いました。



写真1 炭腐病による被害の様子

2 内容

・農薬を使わずに被害を軽減する方法

①有用微生物入り土壌改良資材の灌注処理：資材名「トリコデソイル」を、鉢上げ時のポットに1回灌注するとともに、定植前又は定植後のうねに1回灌注する。

②作期の移動：病原菌（写真2）の活動が活発になる盛夏期（高温期）をなるべく避けるため、栽培適期のうちでも定植時期をできるだけ早める。

③緑肥のすき込み：からしな「辛神（からじん）」を9月上旬までに播種し、約2か月後の着蕾期～開花期にすき込み、被覆又は鎮圧する。

④湛水処理（水稻栽培）：転換畑では水田に戻して水稻を4年以上栽培する。

⑤作物の転換：被害発生の可能性が低い作物に転換する。

※注意点：以上の方法は、一般的に、農薬を使った場合よりも効果が劣ります。そのため、発生圃場で導入可能な方法を組み合わせます（図1：①～③の組み合わせの例）。

・農薬による防除の方法

農薬名「キルパー」が、令和4年12月に本病では初めて農薬登録され、使用可能となりました。

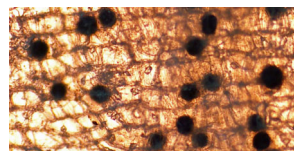


写真2 病原菌

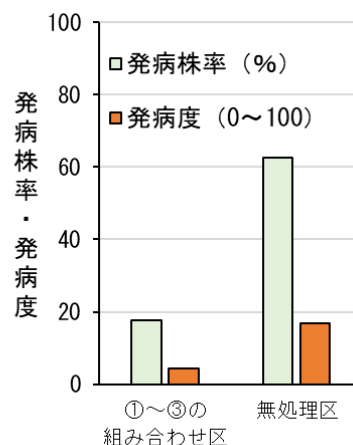


図1 農薬を使わない方法によるメロン炭腐病の被害軽減効果
(注)発病度:0(無発生)～100(全滅)

3 活用等

- ・「令和5、6年度参考となる研究成果」に掲載され、本病の対策に活用されています。

関連情報

- ・詳細については、普及に移す研究成果・参考となる研究成果を参照してください。
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/nosui/hukyuugijutu_yasaimokuji.html
- ・本県ではメロン炭腐病以外に、キュウリ炭腐病（平成29年）とスイカ炭腐病（令和元年）の発生が確認されています。

